

京葉瓦斯株式会社と 「災害時における相互連携・協力に関する協定」 を締結

このたび、京葉瓦斯株式会社からご提案をいただき、松戸市と協議を進め、合意に至り「災害時における相互連携・協力に関する協定」を締結いたしましたので、お知らせします。

●**協定締結日** 令和7年1月17日（金）

※書面による締結でセレモニー・締結式は行いません。

●**協定名称** 災害時における相互連携・協力に関する協定

●**協定相手方** 京葉瓦斯株式会社 取締役社長 社長執行役員 江口 孝

●相互協力内容

（1）松戸市から京葉瓦斯株式会社への協力

- ・松戸市が保有または管理する土地や施設について、京葉瓦斯株式会社へ災害復旧作業の拠点として貸し出す。
- ・京葉瓦斯株式会社からガスの供給停止状況等の報告を受け、松戸市が被災者に対して本情報を発信する。

（2）京葉瓦斯株式会社から松戸市への協力

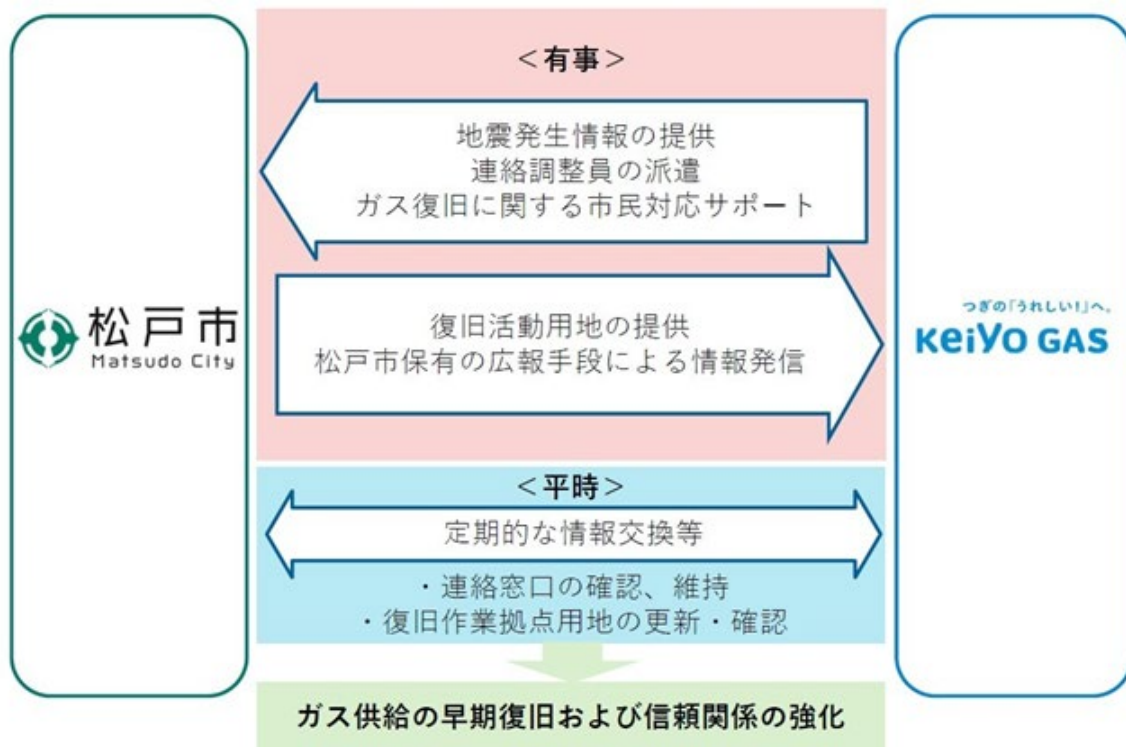
- ・地震発生情報の提供
- ・連絡調整員の派遣
- ・京葉瓦斯株式会社が保有する広報車による災害に関する広報活動
- ・ガスの復旧に関して松戸市が実施する被災者対応に関して京葉瓦斯株式会社からサポートを受ける。

（3）平時からの協力体制

- ・連絡窓口の確認と維持
- ・復旧作業拠点用地の更新と確認

※本協定締結により、災害時のライフラインの復旧活動がよりスムーズに行うことが可能となりました。

<連携イメージ>



【本件に関する問い合わせ先】

〒271-8588 千葉県松戸市根本387-5

松戸市総務部危機管理課

☎047-366-7309 FAX047-368-0202

✉ mckikikanri@city.matsudo.chiba.jp